

(別紙)

機能性表示食品の届出等に関するガイドライン (新旧対照表)

改正後	改正前
機能性表示食品の届出等に関するガイドライン	機能性表示食品の届出等に関するガイドライン
制定 平成 27 年 3 月 30 日 (消食表第 141 号)	制定 平成 27 年 3 月 30 日 (消食表第 141 号)
改正 平成 28 年 3 月 31 日 (消食表第 234 号)	改正 平成 28 年 3 月 31 日 (消食表第 234 号)
改正 平成 29 年 12 月 27 日 (消食表第 634 号)	改正 平成 29 年 12 月 27 日 (消食表第 634 号)
改正 平成 30 年 3 月 28 日 (消食表第 156 号)	改正 平成 30 年 3 月 28 日 (消食表第 156 号)
改正 平成 31 年 3 月 26 日 (消食表第 126 号)	改正 平成 31 年 3 月 26 日 (消食表第 126 号)
<u>改正 令和元年 7 月 1 日 (消食表第 131 号)</u>	
目次 (略)	目次 (略)
I ~ III (略)	I ~ III (略)
IV 資料作成に当たっての考え方 (I) ~ (VI) (略)	IV 資料作成に当たっての考え方 (I) ~ (VI) (略)
(VII) 届出の在り方に係る事項 (略)	(VII) 届出の在り方に係る事項 (略)
第 1 (略)	第 1 (略)
第 2 機能性表示食品の届出 (略)	第 2 機能性表示食品の届出 (略)

<p>1.・2. (略)</p> <p>3. その他届出に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 届出資料を作成する際は、以下の点に留意する。</p> <p>① 用紙サイズは原則として <u>日本産業規格</u> A 4 とし、左右の余白は 30mm とする (上下の余白設定は自由とする。)</p> <p>②～④ (略)</p> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>4.・5. (略)</p> <p>別紙 1 - 1 ～別紙 5 (略)</p> <p>用語集 (略)</p> <p>届出に係る資料一覧 (略)</p>	<p>1.・2. (略)</p> <p>3. その他届出に関する事項</p> <p>(1) (略)</p> <p>(2) 届出資料を作成する際は、以下の点に留意する。</p> <p>① 用紙サイズは原則として <u>日本工業規格</u> A 4 とし、左右の余白は 30mm とする (上下の余白設定は自由とする。)</p> <p>②～④ (略)</p> <p>(3)・(4) (略)</p> <p>4.・5. (略)</p> <p>別紙 1 - 1 ～別紙 5 (略)</p> <p>用語集 (略)</p> <p>届出に係る資料一覧 (略)</p>
---	---